

3月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情			
件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 福島県最低賃金は、可能な限り速やかに 1,000 円に到達させること。改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期発効を求めるもの。	日本労働組合総連合福島県連合会 石川地区連合議長 森 勝貴 紹介議員 吉田 好之	総務経済 常任委員会	全会一致で 採択
国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願	新日本婦人の会福島県本部 会 長 井上 裕子 紹介議員 高橋 七重	総務経済 常任委員会	不採択
国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願	新日本婦人の会福島県本部 会 長 井上 裕子 紹介議員 高橋 七重	総務経済 常任委員会	不採択

審 議 さ れ た 議 案		結果
条 例	平田村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 フルタイム雇用、パートタイム雇用のそれぞれの条例で運用しているものを一本化するもの	原案可決
	平田村簡易水道事業及び農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定 地方公営企業法第 32 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、毎事業年度において生じた利益、資産剰余金の処分及び欠損の処理について必要事項を定めるもの	原案可決
	平田村犯罪被害者等支援条例の制定 犯罪被害者の支援等について基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者を支え合う地域社会を実現するため制定するもの	原案可決
	職員の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、給料表、扶養手当、寒冷地手当、管理職特別勤務手当及び通勤手当支給要件並びに刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正	原案可決
	平田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限を請求することができる職員の範囲を改めるなどのための所要の改正	原案可決
	平田村簡易水道事業給水条例の一部改正 水道法施行令及び水道法施行規則に規定される「布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件基準」が改正されたための所要の改正	原案可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の一部改正 懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設する刑法等の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 1 日から施行されることに伴い、関係条例の所要の改正	原案可決
補正予算・当初予算	令和 6 年度平田村一般会計補正予算（第 9 号） 予算総額 44 億 9,239 万 9 千円（歳入歳出予算それぞれ 9,797 万 6 千円を減額） 主な内容（歳入） 普通交付税 6,948 万 3 千円 個人住民税減収補填特例交付金 2,247 万 9 千円 財政調整基金繰入金 ▲8,353 万 5 千円 減債基金繰入金 ▲4,630 万 8 千円 過疎対策事業債 ▲3,280 万円 等 （歳出） 公共施設等総合管理基金積立金 1,360 万円 道路維持請負費 ▲2,295 万 3 千円 定額減税補足給付金 ▲1,855 万円 等	原案可決
	令和 6 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） 予算総額 7 億 3,603 万 6 千円（歳入歳出それぞれ 2,588 万 6 千円減額）	原案可決
	令和 6 年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 予算総額 7,628 万 2 千円（歳入歳出予算それぞれ 87 万 6 千円を減額）	原案可決

補正予算・当初予算	令和 6 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号） 予算総額 7 億 249 万 5 千円（歳入歳出予算それぞれ 4,570 万 3 千円を増額）	原案可決
	令和 6 年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第 5 号） 施設管理業務、工事請負費の事業費確定等により、収益的收入では一般会計補助金 341 万 6 千円を減額、収益的支出では営業費用 184 万 6 千円を減額、資本的支出では建設改良費 157 万円を減額	原案可決
	令和 6 年度平田村農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号） 施設管理業務の事業費確定により、収益的收入では一般会計補助金 329 万 5 千円、収益的支出では営業費用 329 万 5 千円をそれぞれ減額	原案可決
	令和 7 年度平田村一般会計予算 ※詳細は 2 ページ参照	原案可決 (賛成 10・反対 1)
	令和 7 年度平田村国民健康保険特別会計予算 予算総額 7 億 4,376 万 8 千円（前年度とほぼ同額）	原案可決
	令和 7 年度平田村後期高齢者医療特別会計予算 予算総額 7,657 万 1 千円（前年度比 1.4% 105 万 8 千円の増額）	原案可決
	令和 7 年度平田村介護保険事業特別会計予算 予算総額 6 億 9,218 万 7 千円（前年度比 9.7% 6,110 万円の増額）	原案可決
	令和 7 年度平田村簡易水道事業会計予算 収益的收入は水道使用料などの営業収益、一般会計補助金などの営業外収益として 1 億 4,071 万 9 千円、収益的支出は人件費、施設維持管理費などの営業費用、企業債利息など、1 億 7,864 万円を、資本的収入は企業債、国庫補助金、一般会計補助金など 3,798 万 3 千円、資本的支出は建設改良費、企業債償還金など、7,315 万 8 千円	原案可決
	令和 7 年度平田村農業集落排水事業会計予算 収益的收入は下水道使用料などの営業収益、一般会計補助金などの営業外収益として 1 億 2,931 万 5 千円、収益的支出は人件費、施設維持管理費などの営業費用、企業債利息など、1 億 3,768 万 7 千円を、資本的収入は一般会計補助金 4,412 万 1 千円、資本的支出は建設改良費、企業債償還金など、6,207 万 6 千円	原案可決
その他	辺地に係る公共的施設の総合整備計画 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるもの	原案可決
	平田村過疎地域持続的発展計画の変更 現行の計画に事業の追加及び文言の修正を行うなど所要の変更を行うため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるもの	原案可決
	平田村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めること 生田目光利氏が令和 7 年 5 月 31 日に任期満了になるため同人を再度選任するもの	同意
	平田村教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めること 現教育長の有賀真道氏が本年 3 月 31 日をもって任期満了となり、新たに富岡 信氏を任命するため、議会の同意を求めるもの	同意
	平田村選挙管理委員及び同補充員の選挙（指名推薦） 令和 7 年 3 月 15 日をもって任期満了となるため、後任の委員及び補充員を選挙するもの ○選挙管理委員：関根 寛(小平)・荒川伊津子(九生滝)・水野正美(上蓬田)・矢吹恵子(下北方) ○同補充員：村上健一(上北方)・渡邊澄子(上北方)・久保木進(鴫子)・遠藤昭子(小松原)	当選
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

人事案件に
同意

◎平田村教育委員会教育長

富岡 信氏(新)

【任期】令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

◎固定資産評価審査委員会委員

生田目 光利氏(再・小松原)

【任期】令和 7 年 6 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日